

1年生は、下校時刻が異なります。学年によりご確認ください。



行事予定

日	曜	業前	学校行事など
8	水	学級	始業式、入学式準備 1 1:50 下校
9	木	学級活動(読書)	3時間授業、1 1:50 下校 入学式(午後)
10	金	学級活動	3時間授業 1 1:50 下校 60周年記念クラス写真撮影 身体計測 3・4年生
11	土		
12	日		
13	月	すくすく	給食開始(2年~)・4時間 13:40 下校 1年は3時間授業 11:45 下校 身体計測 1・2年生・ひまわり
14	火	学級活動	5時間授業 身体計測 5・6年生
15	水	すくすく	5時間授業 視力 4・6年 1年生ならし給食・13:30 下校
16	木	学級活動(読書)	5時間授業 1年生交通安全教室 1年生ならし給食・13:30 下校 視力・聴力検査 2-1,2-2,2-3,ひまわり
17	金	すくすく	5時間授業 1年は4時間授業 13:50 下校 視力・聴力検査 1-1,1-2,2-4,2-5
18	土		
19	日		
20	月	すくすく	視力・聴力検査 1-3,1-4,5-1,5-2 1年は4時間授業 13:50 下校
21	火	体育朝会	4・5・6年 e ネットキャラバン (5校時) 懇談会 5・6年生 学校運営協議会 心臓検診 1年
22	水	すくすく	委員会活動 視力・聴力検査 3-1,3-2,3-3,3-4
23	木	学級活動(読書)	6年生全国学力・学習状況調査(国・算) 懇談会 1・2年生 耳鼻科検診全学年
24	金	すくすく	6年生こころの劇場 懇談会 3・4年生・ひまわり 視力・聴力 5-3,5-4
25	土		
26	日		
27	月	すくすく	6年生全国学力・学習状況調査(質問紙)
28	火	お話朝会	尿検査回収 1年生も通常時間下校
29	水		昭和の日
30	木	学級活動	1年生を迎える会 尿検査回収
5月			
1	金	すくすく	離任式 15:10 下校 1年は4時間授業
7	木	学級・読書	2年,6-1,6-2 歯科健診 5年県学力学習状況調査
8	金	すくすく	6年県学力学習状況調査
11	月	すくすく	4年県学力学習状況調査
13	水	すくすく	一斉下校
14	木	学級・読書	4年自転車教室 1,5年歯科健診
15	金	すくすく	航空写真
20	水	すくすく	特4時間授業 ひ,4年,6-3 歯科健診
21	木	学級・読書	6年修学旅行 4年ベースボールチャレンジ
22	金	すくすく	6年修学旅行 4年ベースボールチャレンジ
27	水	すくすく	3年,6-4,6-5,6-6 歯科健診 プール清掃

◆学校からの情報発信として SNS (YouTube【限定公開】、学校 HP 等) を利用します。画像や個人名などで個人が特定されないよう配慮します。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

★「朝霞市立小・中学校教職員の業務量管理・健康確保措置実施計画」を策定

朝霞市では、教職員の業務量を適切に管理し、健康で安心して働ける環境を整えるため、「朝霞市立小・中学校教職員の業務量管理・健康確保措置実施計画」を策定しました。学校・家庭・地域が連携しながら取組を進めていくこととしています。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

★朝霞市教職員等による性暴力等の防止等に関する基本的な指針を策定

教職員による児童生徒への性暴力等を防止するため、「朝霞市教職員等による性暴力等の防止等に関する基本的な指針」を策定いたしました。本校でも年間を通して、未然防止に係る取組や研修を努めてまいります。

★一斉下校 5月13日(水)

5校時終了後に実施します。雨天実施となります。

下校開始時刻は、14:50頃からとなります。遠い地区から下校を開始いたしますので、地区により多少帰宅する時刻が前後いたします。

★e ネットキャラバン 4月21日(火)

体育館にて4・5・6年生で実施します。スマートホンの安全な使用や、情報モラル・マナーについて学習します。保護者の皆様にも公開いたしますので、興味のある方はお越しください。

4, 5, 6年生...5時間目

★令和8年度の各学年授業時間★

週及び毎日の時程は、令和8年度から変更になります。

- 1・2年生 …月4時間授業、火水木金5時間授業
- 3年生 …月火水金5時間授業、木6時間授業
- 4・5年生 …月水金5時間授業、火木6時間授業
- 6年生 …月水5時間授業、火木金6時間授業

※月・水・金曜の朝の時間に「すくすくタイム」(15分)を設定します。3回で国語1時間として授業時間とします。

★令和8年度 下校時刻★

- 4時間授業…午後1時45分ごろ
- 5時間授業…午後2時50分ごろ (水曜日を除く)
- 6時間授業…午後3時40分ごろ
- 水曜日(5時間)…午後2時30分ごろ
- クラブ・委員会の日…午後3時20分ごろ



★学校給食費の還付について★

以下の要件が整うと還付の対象になります。

- ・あらかじめ保護者からの給食停止のお願いに関する連絡があること
 - ・給食停止の連絡の後、給食を停止する日が連続5日以上の場合であること
 - * 給食費は食材の購入費として使用されるので、食材の発注を停止することにより還付が可能になります。
- 従って、保護者から連絡があった翌日から日数を計算します。

SDGsの観点からペーパーレス化を推進しております。学校だより・学年だよりなどは、tetoruによる配信及び学校HPへの掲載でお知らせしております。御理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。